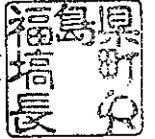


20 整 第 234 号
平成 20 年 10 月 16 日

国 土 交 通 省 道 路 局 長 様

埴 町 長 菊 池 基 文



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

標記の件につきまして、別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福島県塙町

道路は地域の自立的発展や交流促進を図り、安全で安心できる生活を確保する上で欠くことのできない社会基盤である。特に地方においては、移動手段を自動車に依存しているため、道路整備の充実が経済・産業活動や救急医療など、あらゆる活動に影響を及ぼしている。しかしながら、高速道路をはじめ身近な生活道路の整備、橋梁等既存施設の適切な維持管理など、多くの課題が残ったままである。地方での安全で安心な暮らしの確保、地方の活性化や経済活動の発展を支えるためには、「真の必要な道路」の整備が緊急の課題であり、次期「社会資本整備重点計画」策定のポイントにもなっている「活力」や「維持管理・更新」を重視して、協力を推進していくことが必要である。そのために、道路特定財源の見直しに当たっては、遅れている地方へ配分割合を高め、地方が主体となって取り組めるような道路整備の財源の充実を図ることが必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

様式②

福島県塙町

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

基幹・幹線道路である国・県道をはじめとして、生活に密接に関わる町道等の主要道路網の整備が行われてきた。しかし、過疎化や少子・高齢化が顕著に現れる地方部において自動車による移動に頼られる状況にも関わらず、生活道路の整備が遅れているのが現状である。

道路維持補修の経費がかかりすぎるため単独予算での道路整備が執行できず、国の補助を受け整備しようとしても補助基準に該当しないなどの理由で整備ができないでいる。

○課題

地域住民の要望に対応できる小規模な道路整備も含めた道路行政に対する財源の確保、補助制度の見直しが必要である。

また、道路施設の老朽化により維持・管理費の増大が見込まれるため、計画的な補修や更新を行う道路予算の平準化を行う必要がある。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

福島県塙町

②-2 地域の目指すべき将来像

生活圏の変化による道路需要を見極め、広域的な幹線道路の開通により地域間の交流を深化させていく。また、住民の意見を取り入れて地域の実情に合わせた利便性、快適性のある道づくりを行うことで、地域住民の道路施設に対する共有意識を高めていく。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

福島県塙町

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他